

2 鶴見区 市場上町 10 付近 (JR 貨物線下 並木踏切脇)

想定被害	車両損傷（運行不能）
原因	道路縦断線形による
警告板等	あり（警告板 南側のみ）
事前対策	流入樹の清掃
発生時対応	「通行止め」看板表示・バリケード設置
排水方式	自然流下
管轄	鶴見土木事務所



2 鶴見区 市場上町 10 付近（J R 貨物線下 並木踏切脇）



国道 15 号線側から



国道 1 号線側から